



平成 16 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社ハーバー研究所
代表者名 代表取締役社長 小柳 昌之
(登録銘柄・コード番号 4925)
問合せ先 取締役財務・経理担当ディレクター
佐々木 眞一
電 話 (03) 5219 - 5660

会社分割についてのお知らせ

平成 16 年 4 月 28 日付けで、会社分割による分社化の基本方針決定をお知らせいたしましたが、平成 16 年 5 月 31 日開催の当社取締役会において、当社は平成 16 年 10 月 1 日を期日として、下記のとおり当社の通信販売・百貨店向卸売販売部門を会社分割（新設・物的）し、新たに設立する株式会社銀座ハーバーに承継する分割計画書を承認し、その詳細を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件分割は、平成 16 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会の承認等を条件に行われる予定です。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、化粧品の製造販売と栄養補助食品等の販売を主な事業としております。

当社グループの生産・仕入体制は、化粧品については、当社 100% 出資の製造子会社であるハーバー株式会社において製造し、当社が仕入れております。一方、栄養補助食品については、当社が、外部業者より仕入れております。

また、当社グループの販売体制は、当社内の 4 カンパニー（当社では支社組織をカンパニーと称しており北海道カンパニー・東北カンパニー・銀座カンパニー・九州カンパニーの 4 つのカンパニーがあります）と、連結子会社である販売子会社 4 社が携わり、それぞれが主な営業地域を持ち、顧客からの商品の受注・発送、広告宣伝、販売促進等の営業活動全般を担っております。

当社が各地域にカンパニーや販売子会社等の拠点を持っておりますのは、化粧品という商品特性上、同じ季節でも、地域によって販売商品や使用方法に相違があることから、地域に密着したカウンセリング型の通信販売が優位性を持てることや、地域特性にあわせた広告宣伝・販売促進

活動が行えるといった販売戦略によるものであります。

このように当社グループの販売体制は、販売子会社と当社内の4カンパニーが携わっておりますが、販売拠点として、社内組織であるカンパニーと連結子会社である販売子会社が混在しておりますのは、もともとオーナー経営者の出資による独立した代理店として出発した各地域の販売拠点が、その後の資本関係の推移により、当社100%出資の子会社とそれ以外とに分かれたことから、当社の100%子会社となった販売拠点をカンパニーとしたことによるものであります。このように、カンパニーの機能は販売子会社と同一であることから、今般、当社内4カンパニーを、1つの販売子会社として独立させることにより全体の組織と販売会社の機能をわかりやすく明確にし、地域での販売戦略に関する意思決定の迅速化と、地域密着型の営業展開の推進を図ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会	平成16年 5月 31日
分割計画書承認株主総会	平成16年 6月 26日
分割期日	平成16年 10月 1日
分割登記	平成16年 10月 1日

(2) 分割方式

分割方式

当社を分割会社とし新たに設立する会社「株式会社銀座ハーバー」を承継会社とする新設分割（物的分割）方式とします。

当分割方式を採用した理由

会社分割後も引き続き経営権を維持できる分社型新設分割としました。

(3) 株式の割当

株式割当て

承継会社が本件会社分割に際して発行する普通株式200株は、すべて当社に対し割当交付されます。

株式割当の算定根拠

承継会社は当社の完全子会社であり、かつ本分割は物的分割であることから、割り当てられる株式の如何によらず当社の純資産に変動はありません。このため当社株主は直接の影響を受けないことから、当社内で検討した結果、割り当てる株式数を決定いたしました。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

第三者機関による算定は実施しておりません。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、当社内の4カンパニーに属するすべての権利義務とします。なお、承継する権利義務の内、資産および負債の評価については、平成16年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに本件分割をなすべき時期までの増減を加除した上で確定します。

前号において当社内の4カンパニーに属する権利義務とは、分割すべき時期において当社の4カンパニーに属する資産、負債、契約上の地位等の営業の全部をいいます。承継する債務については重疊的債務引受の方法によるものとします。但し、当社と承継会社の間においては、承継会社がかかると債務の全部を負担するものとし、当社がかかると債務の全部又は一部を弁済したときには、承継会社は当社の請求に基づき、その弁済額および弁済のために要した費用を当社に対して速やかに支払うものとします。

承継会社は、分割の日において当社内の4カンパニーに属する従業員にかかる雇用契約(勤続年数を含む)および当社と当該従業員との間のすべての権利義務を承継します。承継会社は、当社内の4カンパニーに属さない従業員にかかる雇用契約等は一切承継しません。

(6) 債務履行の見込み

当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断いたしております。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

取締役 小柳昌之、菅原壽憲、五島宏
監査役 高崎明彦

3. 分割当事会社の概要

(1)商号	株式会社ハーバー研究所(分割会社)	株式会社銀座ハーバー(承継会社)
(2)主な事業内容	化粧品及び栄養補助食品等の販売	化粧品及び栄養補助食品等の販売
(3)設立年月日	昭和51年5月21日	平成16年10月1日
(4)本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目23番3号	東京都中央区銀座五丁目6番1号
(5)代表者	代表取締役社長 小柳 昌之	代表取締役社長 菅原 壽憲
(6)資本金	500百万円	10百万円
(7)発行済株式総数	2,955,000株	200株
(8)株主資本	2,002,312千円(平成16年3月31日現在)	354,564千円(平成16年3月31日現在)
(9)総資産	5,475,415千円(平成16年3月31日現在)	1,196,062千円(平成16年3月31日現在)
(10)決算期	3月31日	3月31日
(11)従業員数	83名(平成16年3月31日現在)	165名(平成16年3月31日現在)
(12)主要取引先	(売上) グループ販売会社 井田両国堂 (仕入) ハーバー(株)	(売上) 一般顧客 全国百貨店 (仕入) (株)ハーバー研究所
(13)大株主及び持株比率 (平成16年3月31日現在)	小柳 昌之 31.9% ゴールドマン・サックス・インターナショナル 4.5% 小柳 佳之 3.7% ザ・チエースマンハッタンバンク・エヌ・イー・ロンドン 3.3% ピ・エイチ・ルクス・フィデリティ・ファンズ・ジャパン 2.9% スモーク・カンパニーズ	(株)ハーバー研究所 100%
(14)主要取引銀行	(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、(株)東京三菱銀行、中央三井信託銀行(株)、(株)UFJ銀行、(株)りそな銀行	未定
(15)当事会社の関係	資本関係	当社の100%子会社となります。
	人的関係	当社の取締役1名が兼務いたします。
	取引関係	当社は化粧品及び栄養補助食品等を承継会社に卸売販売いたします。

最近3決算期間の業績（分割会社単独）

決 算 期	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
売上高 (千円)	5,499,154	6,195,064	7,644,446
営業利益 (千円)	201,314	430,584	687,804
経常利益 (千円)	212,545	455,615	672,691
当期純利益 (千円)	151,661	191,007	372,530
1株当たり当期純利益 (円)	672.59	79.69	129.51
1株当たり配当金 (円)	100.00	20.00	20.00
1株当たり株主資本 (円)	3,484.91	421.95	677.83

(注)平成14年11月29日付けで1株を10株に分割いたしました。

4. 分割する事業部門の内容

(1) 分割事業部門の内容

当社の化粧品及び栄養補助食品等の販売部門

(2) 分割事業部門の平成16年3月期における経営成績

	分割事業部門(a)	提出会社16年3月期実績(b)	比率(a/b)
売上高	5,047百万円	7,644百万円	66.0%
売上総利益	2,750百万円	5,198百万円	52.9%
営業利益	69百万円	687百万円	10.1%
経常利益	107百万円	672百万円	16.0%

(3) 譲渡資産、負債の項目および金額（平成16年3月31日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	1,066,072	流動負債	837,017
固定資産	129,990	固定負債	4,481
		負債合計	841,498
		資本合計	354,564
合 計	1,196,062	合 計	1,196,062

5. 分割後の当社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期のいずれも分割による変更はありません。

(2) 業績に与える影響

今回の分割に伴う単体業績への影響額は次のとおりとなります。なお当社の総資産は承継する資産及び負債の相当額が減少しますが、当社グループの連結業績に与える影響はほとんどない見込みです。

会社分割後の単体業績見通し

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
売上高	7,040 百万円(1,680 百万円)	6,650 百万円(3,600 百万円)
営業利益	800 百万円(300 百万円)	940 百万円(420 百万円)
経常利益	850 百万円(260 百万円)	1,020 百万円(330 百万円)
当期純利益	410 百万円(140 百万円)	540 百万円(190 百万円)

(注)()内は会社分割による影響見込み額を示す。

ご参考 業績予想(連結)

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
売上高	11,300 百万円(-)	13,000 百万円(-)
営業利益	1,553 百万円(-)	2,100 百万円(-)
経常利益	1,500 百万円(-)	2,040 百万円(-)
当期純利益	750 百万円(-)	1,090 百万円(-)

(注)()内は会社分割による影響見込み額を示す。

以 上